

平成20年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊北部方面隊

開催日及び場所	平成20年12月8日(月) 北海道防衛局1階共用会議室
委員	阿座上委員長(地域経済研究所理事長) 菊地委員(大学教授) 齋藤委員(弁護士) 杉下委員(公認会計士・税理士)

契約実施機関が締結する契約に関する審議

審議対象期間	平成19年4月1日 ~ 平成20年3月31日	
審議対象件数	34,508件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	10件	(審議概要) ・役務 ・物品購入 ・建設工事
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	5件	
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問	役務 一般競争 〔建設物環境衛生管理役務〕	・10日以上取っています。 ・何故このような高い金額で応札されたのか、承知していません。 ・参加しています。 仕様書を受領して契約内容も承知しています。
それに対する回答等	・公告から契約実施までの公告期間は、12日ということか。 ・5番札が非常に高い金額になったのは何故か。 ・5番札の応札業者は、説明会に参加したのか。 ・昨年度の応札者数は何者いるのか。	
	物品購入 一般競争 〔OHPフィルムほか〕	・10者です。 ・はいそうです。
	・1番最低の応札額は、この契約金額で間違いはないか。	

・最低と最高の応札額の差が約50万円の間に18者全てが入ったということか。

・OHPフィルムやカートリッジ等は既製品であり、最初から価格は大体決まっている。そのために50万円の間に18者が入ったと認識していいのか。

・いずれも市販品なのか。

・業者がメーカーから仕入する価格は把握しているのか。

・予定価格は、どのように算定したのか。

・物品を3つのグループに区分し、一括して公告したのか。

・3つとも別々の業者が落札したのか。それとも同じ業者なのか。

物品購入
一般競争
〔グローブバルブほか〕

・駐屯地には、調達した材料を使って修理する専門家はいるのか。

・落札率80%ということは、それより安く業者は入手してるということか。

・業者としての落札率80%は高いのか。低いのか。

・予定価格の積算要領はどのように算定したのか。

・事務用品と調達物品では、割引率は異なるのか。

役 務
一般競争
〔野外訓練施設据付〕

・訓練施設とは具体的にどういうものか。

・はいそうです。

・そういう面もあると思います。

・はいそうです。

・業者の仕入価格は承知していません。

・駐屯地の過去の購入状況から、予定価格としては、カタログ価格から一定の割合を減じて積算しています。

・はい。そうです。
納入場所、期限が同じ3つのグループをまとめて公告を行い、各グループ毎で入札を実施し、各グループ毎の総額で、それぞれ落札業者を決定するものです。

・別々の業者が落札しています。

・この駐屯地では、ボイラーの技術者3名が修理しています。

・具体的な取引額は、承知していません。

・高い、低いは分かりかねます。

・カタログ価格から一定の割合を減じて積算しています。

・はいそうです。

・大型のテントで、幅が12m、奥行き32m、高さ5mの規格です。

・仕様・規格には、落札業者のフレックス格納器材同等品以上とあるが、公告に記載はないのか。

・この格納器材は、落札業者で作っているものか。

・この施設を購入して、設置するまでの一連の契約内容なのか。

・どうして1者になったのか。

・全国的には、作っている業者はいるのか。

・そういう業者は全然反応しなかったのか。

・他に問い合わせはなかったのか。

・過去に類似した契約はあったのか。契約したのは、同じ業者か。

・専門的な契約内容であり、結果として1者応札になったが、国民（世論）の目からすると1社応札は関心があるところである。一般競争により、広い範囲で数者の応札があれば、国民の理解を得られやすくなるが、応札がない場合も現実にはある。委員会としてもできるだけ競争原理を働かせ、幅広い公告をお願いしたい。

役 務
一般競争
〔丘珠駐屯地警備システム修理〕

・警備システム本体は、自衛隊の所有物なのか。

・故障箇所は、公告の段階で全て承知していたのか。

・業者としては、部品調達し、そこを修理・点検するのか。

・この業者しか修理する能力はないと考えていいのか。

・公告上では、仕様書のとおりと表現しています。

・この格納器材は、特定業者の製品ですが、これの同等品以上であれば、入札は可能としています。

・はいそうです。

・一般競争に付した結果、1者のみが応札したものです。

・この種のテント及び同等品等を扱う業者は、ホームページ上で数者あるのを確認しました。

・応札はありませんでした。

・数者からの問い合わせがありました。

・規格は異なりますが、7年前に小型テントを契約しました。当時は別の業者と契約しています。

・努力します。

・はいそうです。

・承知していました。

・業者の調達部品等により交換作業等を行い、機能発揮上の点検をします。

・他の警備会社、電気修理業者にも相談しましたが、市価調査及び入札には応じてもらえませんでした。

・修理した業者は、警備システムを設置した業者なのか。

・予定価格は、どのように算定したのか。

・競争性はあるのか。

・修理する業者がない訳でもないことは理解できる。修理は、業者が点検確認しない限り、修理箇所が分からず、予定価格を算定する上では、点検した業者が有利に左右することも予想される。

今回は問題ないが、形式的な一般競争によって、1者応札を招くよりも随意契約が安価となる場合もあると思料する。今後の課題である。今回は、このように一般競争で行うことが重要である。

工 事

一般競争 随意契約

〔#1本部庁舎給気管補修工事〕

・落札業者は、配管業者として、相当実績がある業者なのか。

・過去にこのような給気管の老朽化に伴う補修に類似する入札はあるのか。

・そのときは、今回の業者は落札しているのか。

・6者の応札業者の所在地はどこか。

工 事

一般競争 随意契約

〔屋外給水管補修工事〕

・一般競争の応札が11者あり、競争性が伺える。

・2回目に3者辞退し、全てが順位不動でなく、1位だけは不

た。

・はいそうです。

・部材及び工程は、市価調査により算定し、労務費は労務単価表により、予定価格を算定しました。

・要求書（仕様書）を受付した段階では、特定業者の製品であっても、他に修理するところはないと言いきれませんが、一般競争に付し、公告した段階をもって競争性は発揮されているものと考えます。

・可能な限り一般競争契約により、行うことの理解でいます。

・はいそうです。

・あります。

・最近では、本業者の落札はありません。

・札幌市が3者、恵庭市が2者、千歳市が1者です。

・そのとおりです。

動か。

役 務
随意契約
〔会計システム移転費〕

・契約概要の説明から、特に質問はない。

役 務
随意契約
〔複写機静電式保守料〕

・数量の一式は何台あるのか。

・18年3月及び19年3月の契約金額はいくらか、これらは同じ業者なのか。

・業務的に一番多く、一般的なものと認識している。

役 務
随意契約
〔磁気共鳴断層撮影装置N型保守点検〕

・保守点検は、これほど高額なのか。

・1年間部品の交換がない時もあると考えられるかどうか。

・予定価格はどのように算定したのか。

・1台です。

・契約した業者は、18年度においても同じであります。

18年度の金額についても、枚数使用による単価契約により実施しましたので、単価は同じです。

説明資料に記載がある契約金額は、毎月の実績で確定した4月～3月までのカウンター枚数による金額で保守料を含みます。

・保守点検だけではなく、定期交換用部品及びオンコール(随時保守)に対するの保守も含まれており、緊急事態の場合に備え、24時間態勢で修理してもらう関係上、高額になっています。

修理に長期間を要する場合は、代替器を設置してもらいます。オンコールに係わる部品、代替品設置費も全てこの契約に含まれています。

・定期部品交換も含まれていますし、定期的な液体ヘリウムの充填もあり、保守費用がかからないことはありません。

・市価調査価格に他器材の保守契約時の平均値引率で計算した価格と見積業者の値引率で計算した価格とを比較して算出しております。

その他

	<ul style="list-style-type: none"> ・談合の場合は、応札額が人為的に、一定額の幅で増加する傾向にある。談合が明らかに疑われる場合は、早急に対処するとともに、公正取引委員会への通知をお願いします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・明らかに談合が疑われる場合は、適正に通報します。
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし。	